

平成 24 年 12 月 18 日

海事局外航課

「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」*に基づく 第 9 回航行援助施設基金委員会の開催結果について

- 「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」に基づく第 9 回航行援助施設基金委員会が、平成 24 年 12 月 13 日（木）・14 日（金）マレーシア（ジョホールバル）において開催されました。
- 今次委員会において、航行援助施設基金の運営に関する平成 25 年（2013 年）予算が審議・決定されました。
- 我が国より、より多くの利用国や関係者が航行援助施設基金に拠出することが重要であることを呼びかけるとともに、マラッカ・シンガポール海峡における日本の貢献に関するプレゼンテーションを行いました。

マラッカ・シンガポール海峡は、我が国輸入原油の 8 割以上が通航するエネルギー安全保障上極めて重要な海峡であるとともに、我が国の社会経済の維持・発展を確保するために必要な物資の海上輸送路です。同海峡の航行安全及び環境保全のために創設された「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」に基づく第 9 回航行援助施設基金委員会が今般開催され、海事局から角外航課国際海上輸送企画官が参加しました。

その結果概要は別紙のとおりです。



会議の様子（平成 24 年 12 月 13 日）
於：マレーシア（ジョホールバル）

*「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」とは、平成 19 年 9 月に開催された I M O（国際海事機関）とマラッカ・シンガポール海峡沿岸 3 カ国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）共催の国際会議において創設された協力の枠組み。

同メカニズムに関する議論の場として、「協カフォーラム」（対話及び意見交換の場）、「プロジェクト調整委員会」（プロジェクトの実施調整の場）及び「航行援助施設基金委員会」（利用国その他の利害関係者からの拠出金の運営調整に関する場）の 3 つがある。

第9回航行援助施設基金委員会の結果概要

1. 今次委員会においては、航行援助施設基金の運営に関する平成24年（2012年）第3四半期までの業務報告及び平成25年（2013年）予算の審議及び決定がなされました。航行援助施設の維持管理事業は、マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡という。」）の航行安全に重大な影響を与えることから、基金への安定的な財源と事業執行の適正さを確保するため、沿岸国や他の参加国との意見調整、情報収集などを行いました。
2. また、協力メカニズムへの我が国の貢献に関するプレゼンテーションを行いました。プレゼンテーションでは、我が国は、マ・シ海峡第一の利用国としてこれまで40年以上にわたって沿岸3カ国の航行安全対策に対して直接支援してきましたが、「協力メカニズム」が設立された後は、「マ・シ海峡航行援助施設基金」に対し、公益財団法人日本財団が資金拠出しているほかに、一般社団法人日本船主協会、石油連盟、電気事業連合会など同海峡の利用に関係する業界からも、公益財団法人マラッカ海峡協議会を通じて資金拠出を行っていることを説明しました。
3. さらに、昨年度から国土交通省とマレーシア政府海事局と連携して実施しているマ・シ海峡の航行援助施設維持管理に関わる人材育成事業等について、今年度も実施する予定である旨提案したところ、沿岸国から謝意が述べられました。
4. 我が国は、これまで、航行援助施設を円滑に更新・維持して行くためには、より多くの利用国からの拠出が必要なこと、さらに海運業界を含めた幅広い関係者からの拠出が必要であることを訴え続けてきましたが、今回、中国がマ・シ海峡航行援助施設基金に対して、新たに、20万米ドルを拠出する旨を表明しました。
5. なお、来年からの委員会の議長国として、シンガポールが承認されました。（3年間）

開催日：平成24年12月13日（木）・同年12月14日（金）

開催地：マレーシア（ジョホールバル）

参加者：沿岸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）の海事局長ほか

利用国（日本、アラブ首長国連邦、中国、インド）の責任者

（日本政府代表：角 昌佳・外航課国際海上輸送企画官）

海事関係団体（公益財団法人日本財団、公益財団法人マラッカ海峡協議会、

国際海事機関（IMO）、国際航行援助施設基金（IFAN）の代表

連絡先：国土交通省 電話（代表）：03-5253-8111
海事局外航課 （直通）：03-5253-8618
（FAX）：03-5253-1643
角（つの）、佐久間、田邊 （内線 43312）